

× **第1類医薬品**

ネット販売を絶対に規制するべき理由

理由1

処方せん医薬品からのスイッチが大半なので、一般生活者には、「**病院の薬**」という認識の高いものが数多く存在

ロキソニン ガスター

ネット販売が可能になれば、「**第1類医薬品**」と「**処方せん医薬品**」の違いを正しく理解できない一般生活者が、リスクを深く理解せずに、ネットで**病院の薬を買っても問題ない、「安全」と誤解する**

「ネット購入」文化の蔓延が、安全意識の垣根を低下させ、「**海外通販サイト**」などから、「**処方せん医薬品**」を購入してしまう一般生活者が増え、**健康被害が多発する**

抗生物質 タミフル 偽薬

理由2

第1類医薬品を販売するのは、**薬剤師**

調剤併設型ドラッグストアの増加

自宅近くの「**かかりつけ薬局**」が、地域医療の一翼を担う環境整備が進み、重要性が増している

かかりつけ薬局だからこそ…

- 1 薬歴が存在するため、処方せん医薬品との**飲み合わせ確認**などが店頭で促進される
- 2 **既往履歴・体質**などの把握、信頼関係による悩み相談の質が高まる
- 3 適宜・適切な**受診勧奨**が可能

店頭で相談応需・情報提供者が同一人物になる可能性も高いため、

多頻度、習慣的利用の場合などに、適切なタイミングで、

疑義照会
受診勧奨

処方せん応需などにより、普段から連携しているため、地元の病院と連絡が取りやすい**地域医療連携により、一般生活者の安全性が高まる**

× **指定第2類医薬品**

ネット販売を規制するべき理由

麻薬成分などを配合している医薬品があるため、**リスク**が高い→簡便なネット販売は禁止が妥当

○ **第2類・第3類医薬品**

ネット販売における安全性確保の最低条件

前提条件	条件1	ネット購入時(注文前)に、購入者と有資格者がTV電話(スカイプ)または電話にて 直接口頭で会話 ができる状態
	条件2	購入者が 添付文書またはそれに代わる商品パッケージ (画面または紙媒体)を確認している状態
情報提供	条件3	添付文書をよく読み、適正な利用を行うよう 注意喚起 する
	条件4	「 してはいけないこと 」を口頭伝達し、「 内容(リスク)の理解 」について 確認・同意 を得る
相談応需	条件5	「 相談すべきこと 」への「 疑問点・不明点 」がないかを確認する
	条件6	(販売データと紐付ける形式で)情報提供・相談応需関連の 上記応対を録音・管理